

令和7年度第6回長野県人権政策審議会 議事録

日 時：令和8年3月23日（月）10時00分～10時40分

場 所：長野県庁議会棟第一特別会議室

出席者

委 員：一由貴史、伊藤芳子、閻小妹、小山清子、
菅沼尚、高島陽子、中島敏（敬称略、五十音順）

専門委員：赤川理

長 野 県：総務部、企画振興部、県民文化部、健康福祉部、産業労働部、
教育委員会事務局、警察本部警務部
県民文化部（事務局 人権・男女共同参画課）

1 開 会

（羽賀企画幹兼課長補佐）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「令和7年度第6回長野県人権政策審議会」を開会いたします。

議事に入るまでの間、進行を務めます人権・男女共同参画課の羽賀でございます。よろしくお願いたします。

本日の会議ですが、犂山委員、宮井委員、和田委員から欠席の御連絡をいただいております。オンラインで御出席の閻委員を含めまして8名の委員に御出席をいただいております。よって、委員数の過半数を超えておりますので、長野県附属機関条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 挨 拶

（羽賀企画幹兼課長補佐）

では、開会に当たり、直江県民文化部長から御挨拶を申し上げます。

（直江県民文化部長）

皆さん、おはようございます。長野県県民文化部長の直江崇でございます。

本日は、年度末の大変お忙しいところ、審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます

います。これまで本審議会において、条例につきまして貴重な御意見を頂戴してまいりましたが、本日が今年度最後という形になりますので、改めてこれまでの御審議に感謝を申し上げます。

前回の審議会の後、いただきました御意見による修正事項等を反映いたしまして、その骨子案に関するパブリックコメントを実施し、県民の皆様から多くの御意見を頂戴したところでございます。お寄せいただきました御意見等を踏まえ、また一由会長とも事前に内容を御相談した上で、今回答申案を取りまとめました。

この答申案でございますが、人権侵害行為等の禁止、人権オンブズパーソンを核といたしました救済体制、そして、インターネット上の誹謗中傷等への対応など、人権尊重を着実に推進するための枠組みを規定し、委員の皆様の熱心かつ慎重な御審議の積み重ねによりまして、より実効性の高い内容へと磨き上げられたものと思っております。

本日は、この答申案の内容を御確認いただきまして、御意見をまとめていただければ、審議会として答申をお願いしたいと考えております。

本日の御審議、どうぞよろしく願いいたします。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

県側の出席者でございますが、直江県民文化部長以下、県関係者出席名簿のとおりでございます。

次に、資料の確認をお願いいたします。事前にお送りしました次第、委員名簿、会議資料1-1、1-2、1-3及び資料2でございます。

本日の日程でございますが、進行は次第に沿って進めさせていただき、終了予定を正午としております。

また、会議の議事録を作成する関係上、発言する際は最初にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。議事録につきましては、委員の皆様に内容を御確認いただいた後、県公式サイトで公表することとしておりますので、御承知をお願いいたします。

3 議 事

- (1) 「長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）」答申案について
- (2) その他

(羽賀企画幹兼課長補佐)

それでは、これより議事をお願いします。

当審議会の議長は、長野県附属機関条例第6条の規定によりまして会長が務めることとされておりますので、一由会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

では、一由会長、よろしく願いいたします。

(一由会長)

それでは、会議を進めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から御意見をいただきまして、活発な審議会となるよう御協力をお願いいたします。

続きまして、審議会の運営について確認をさせていただきます。原則公開で行いますので、会議の傍聴を希望される方がいらっしゃる場合には、所定の傍聴席で傍聴いただくことといたします。

審議会の議事録につきましては、事務局において公表用の案を作成した後、委員に内容を御確認いただきまして、修正の上、会議からおおむね1か月程度で県のホームページで公開することといたします。また、議事録では発言者の氏名が表記されることとなります。以上の2点につきまして、御了解いただけますでしょうか。

< 「異議なし」の声あり >

(一由会長)

ありがとうございます。では、審議をしたいと思います。

まず、議事(1)「長野県人権尊重の社会づくり条例(仮称)」答申案について、事務局から、一括して御説明をお願いいたします。

(資料1-1～資料2に基づき事務局から一括して説明)

(一由会長)

ありがとうございました。

ただいま御説明いただいた内容を踏まえまして、意見交換をさせていただきたいと思えます。

前回の審議会では、パブリックコメントに付す骨子案について議論を行い、先ほど御説明があったように、パブコメに寄せられた意見等を踏まえてお手元の答申案ということで示されています。

今回が今年度最後の審議会となりますので、御意見でも結構ですし、それぞれのお立場からこの条例に対する思い等を御発言いただくということでも構わないと思いますけれども、いかがでしょうか。

これまで議論してきた結果を反映していただいた形になっているかと私のほうも拝見しておるのですが、この答申案の中身、前文は箇条書き、それ以外のものは条文の形で提示されておりますけれども、こういう形で答申をするかどうかについて御意見のある方はいらっしゃいますか。

特にこれまで議論した結果を踏まえた形になっているということで、反対の御意見はな

い、あるいは修正をすべきだという御意見はないという理解でよろしいでしょうか。

高島委員、お願いします。

(高島委員)

私もおおむね内容についてはよいかと思っておりますが、今日審議会としては成立しているんですけども、御欠席の委員さんがいらっしゃって、その方たちの御意見はどこで確認が取れるのかなと思っておりますが、その点はどうかでしょうか。

(一由会長)

事務局、いかがでしょうか。

(佐々木人権・男女共同参画課長)

ありがとうございます。本日御欠席の犇山委員、宮井委員は、事前に欠席ということが分かっていたので、事前に資料をお送りしておきまして、御意見を伺いましたが、特に意見はございませんでした。急遽欠席となりましたの和田委員から、前文は条文化をいつするのかという御指摘がありましたので、これは答申を踏まえた後、県で文章化すると整理をしております。事前に御意見はないということは確認しております。よろしくをお願いします。

(一由会長)

よろしいですか。

専門委員で、赤川委員に加わっていただいておりますが、何か御意見等ございますか。

(赤川専門委員)

この内容で大丈夫です。

(一由会長)

ありがとうございます。今日はまとめという側面がありますので、閣委員の御意見も確認した上で、特段御意見がなければ進めていきたいと思っております。

< 一由会長、閣委員に電話で意見を確認中 >

(一由会長)

電話で直接確認をしましたところ、資料を拝見して異存はございませんという内容でしたので、修正等は特になくて、この形で答申をさせていただくことにしたいと思っております。

そうしますと、ここまで様々な角度から御議論をいただきましたので、この案件の取扱い

についてお諮りしたいと思います。

では、答申案について、委員が一致した形でお認めいただいたということで、答申案のとおり知事に答申してよろしいでしょうか。

< 異議なし >

(一由会長)

異存はないということで、答申をすることといたします。ありがとうございました。

それでは、この答申案の「案」という字を削除して、知事に答申をいたします。

本日の議事はこれで終了となります。皆様の円滑な議事の進行への御協力に感謝申し上げます。

それでは、事務局にお返しします。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。

引き続きまして、これより答申を行います。答申の準備を行いますので、少々お待ちください。

< 準備 >

(一由会長)

長野県知事阿部守一様。長野県人権政策審議会会長、一由貴史。

「長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）」の検討について（答申）。

令和7年6月11日付け7人権第35号で諮問のありましたこのことについて、別紙のとおり答申します。

本答申は、県民、関係機関・団体及び市町村からいただいた御意見、御提言を踏まえて、当審議会において慎重に審議を重ねた上で、人権が尊重される社会の実現に資する条例となるよう、規定すべき項目を取りまとめたものです。

貴職におかれましては、本答申を踏まえ、条例の制定に向けた検討を速やかに進められるよう要望いたします。

< 答申書手交 >

(直江県民文化部長)

皆さん、ありがとうございます。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。それでは、ただいまの答申書の写しを各委員にお配りします。オンラインで御参加の閣委員には、審議会終了後にお送りいたします。

それでは、直江県民文化部長より一言御礼を申し上げます。

(直江県民文化部長)

それでは、一言御礼を申し上げます。

ただいま一由会長より答申を頂戴いたしました。この答申には、人権が尊重される社会づくりに向けた会長はじめ委員の皆様の思いはもちろんのこと、意見募集に御協力をいただきました関係団体、市町村の皆様、そして何より県民の皆様の期待が込められているものと受け止めております。県といたしましては、いただいた答申の内容を踏まえ、条例案の策定に向けた検討を速やかに進めてまいります。誠にありがとうございました。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

本日の会議事項は以上でございますが、今回が委員の皆様の任期最後の審議会ということになりますため、ここで委員の皆様、それから会長に一言ずつ御挨拶を頂戴できればと存じます。

では、座席順に、まず窓側の赤川専門委員からお願いいたしまして、会場参加の皆様には御挨拶いただきまして、次にオンラインで御参加の閣委員をお願いした後、最後に一由会長から御挨拶をいただきたいと思っております。

では、赤川専門委員からよろしくをお願いいたします。

(赤川専門委員)

専門委員を務めました赤川です。今回、長野県人権尊重の社会づくり条例ということで、非常に画期的な条例が答申されたかと思っております。私自身も非常に勉強になりました。これからどういう条例になっていくのか、大いに期待して見守っていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

では、伊藤委員、お願いいたします。

(伊藤委員)

伊藤です。この条例の制定の骨子案に携われて本当に感謝しております。同時に、今日のパブリックコメントからも感じましたが、県民の皆さんが県が人権を尊重しながら進んでいくことをとても期待されていると思っております。引き続き、自分の置かれた位置にあって関心を高めながら関わっていければと思っております。大変お世話になりました。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

小山委員、お願いいたします。

(小山委員)

小山です。いろいろありがとうございました。単なる相談員のような立場で参加させていただきましたが、本当に一つ一つ御意見を伺っている中で学ぶことがたくさんあって、相談を受けている立場の学びというか、自分が学ぶほうが多かった会議だったと思います。本当に骨子案が出来上がって答申案になるまでの間に、私自身が、これもあれも現場に生かしていかなければいけない、いろいろな方と高めていかなければいけないと思うことがたくさんあり学ばせていただきました。ありがとうございました。

まだ相談は続きますので、この機会を生かして、現場の中で活動していきたいと思っています。いろいろありがとうございました。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

菅沼委員、お願いいたします。

(菅沼委員)

菅沼です。私はたぶん4期8年間委員ということで、務めさせていただきました。こういう場に関わらせていただいてありがとうございました。振り返ってみると、途中はコロナで会議もあまりなくて、私自身もその分自覚もあまりなかったのが正直なところですが、最後にこの1年間、条例制定に携わらせていただいて、改めて自分自身も勉強させていただいたような気がしていますし、また、できるであろうこの条例を今後私も見守りながら、生活していきたいと思っています。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

高島委員、お願いいたします。

(高島委員)

議会のほうから代表として1年務めさせていただく中で、私も去年本会議で要望したように、丁寧に議論をしていただき、時間を取ってしっかりと可能な限り意見聴取をしていただけたと思っています。それは事務局の皆さん、関わる方が本当に一生懸命向き合っていた結果だと思っていますので、心から感謝を申し上げます。

忙しいときに、県民からの様々な意見を、骨子案のとき、そして今回の答申案のときに、集めて整理をするという作業はおそらく想像を超えていたのではないかと考えていますので、大切にこの条例の制定の中に活かさせていただきたいと思っています。

権利の侵害といった苦悩を抱えたり痛みを感じている県民に向き合える条例にしていた
だきたい、また議会でも同意を得なければいけないという段階にもありますので、私もずっ
と見守って応援していきたいと思っています。ありがとうございます。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

中島委員、お願いします。

(中島委員)

中島です。本当にありがとうございました。当初救済まで組み込めるかどうかというところ
で論議があったと思いますが、本当にここまで事務局の皆さんに取り組んでいただいて
感謝の気持ちです。評価できるものになったのではないかと考えてうれしく思っています。

今後のことという言い方はおかしいですが、パブリックコメントの2ページの6のところ
にありましたが、毎年度の実施状況を人権政策審議会に報告し、制度運用の透明性を確保
していただきたいと思います。ぜひ、この委員会の中で実施していただきたいと同時
に、複数回の委員会を開催していただければと思います。年度末に1回ということではなく、
早い段階で話ができればいいと思っています。

それからもう一点は、この人権政策審議会で私が感じたことは、自分が関連する人権に関
わるところはある程度情報は持っていますが、それ以外のところがどうしても弱くなって
いる。そのときにそれに対応できていない自分も感じたわけです。そういうことからすると、
この委員会の中でも、例えば関係機関からのお話を聞く機会だとか、または市町村からの意
見を聞く機会だとか、そういうものをぜひ設けていただいて、よりこの委員会を実効性のあ
るものにしていただければありがたいなど、その2点を最後をお願いしたいと思っ
ています。

本当に事務局の皆さんが、新たにオンブズパーソンというシステムを取り入れていただ
いたことも含めて、大変努力していただいてありがたかったと思います。本当にありが
うございました。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

では、オンライン参加の閻委員から御挨拶をいただきたいと思います。

(閻委員)

6年間参加させていただいて、本当にありがとうございました。外国人として、あるいは
女性としての立場からいろいろな意見を言って、ちゃんと委員ともいろいろな意見交換が
できて、とてもうれしく思っています。そして答申案にもいろいろな意見を入れていただ
いて感謝しています。

人権問題の現在の状況は、決してそんなに良いとは思わないですが、これから条例ができ、

これを出発点として、少しずつ外国人と共存していけるような社会を、自分の力で、あるいはみんなと一緒につくっていこうと思っています。すばらしい出発ができることを期待しています。ありがとうございました。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。

では、一由会長、お願いいたします。

(一由会長)

では、私から御挨拶をさせていただきます。

まずは、委員の皆様、本審議会の議論に大変協力をしていただきまして、また、様々な各委員の専門性や知見を生かした御意見を積極的に出していただきました結果が、このような答申という形で結実したものを受け止めております。ありがとうございました。

また、事務局の皆さんも本当に縁の下の力持ちで、我々がそういった議論ができる状況をきちんとつくってくださった、それは本当に事務局の皆様も大変だったと思います。スケジュールも厳しい中で、関係団体への意見聴取も丁寧に行っていただき、資料をまとめ、委員の方の意見を適切な形でそれぞれ取り込んで反映していただき、本当に大変だったと思います。御苦労さまでした。ありがとうございました。

私としても、私自身がたまたまではあるんですけども、この条例をつくるという一つのプロセスに、会長という議長的な立場で関与させていただいたこと、大変うれしく思っております。内容的にも、先ほど来お話がありますけれども、都道府県のレベルでは非常に先進的な取組、オンブズパーソンというものも入っておりますので、長野県がほかの都道府県の模範となるような先進的な条例になることをぜひ期待したいと思っております。

また、出発点という話もありましたけれども、条例ができてその後、パブコメもそうですが、期待されている県民がたくさんいらっしゃいますし、これからもしかしたら長野県に住みたいなと思っているような方も、長野県はきちんと県民の人権を大事にしてくれる県だと、住みやすそうない県だと思ってもらえるような、その一つの出発点になればと願っております。大変ありがとうございました。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

一由会長、委員の皆様、誠にありがとうございました。

では、最後に直江県民文化部長から閉会の御挨拶を申し上げます。

4 閉 会

(直江県民文化部長)

それでは、閉会に当たりまして、改めて御礼を申し上げます。

委員の皆様には、昨年6月の第1回審議会から、当初の予定を上回って計6回の審議会で御議論いただきました。この間、人権が尊重される社会づくりを目指す基本となります長野県人権尊重の社会づくり条例、まだ仮称ではございますが、この条例につきまして、精力的に御議論いただきまして、大所高所から忌憚のない御意見を頂戴し、条例の内容の検討に多大なお力添えを頂戴いたしました。改めて感謝を申し上げます。

いただきました答申を踏まえ、条例案の策定に向けて、私どもといたしましても検討を進めてまいりたいと考えております。この答申は、委員お一人お一人の熱意、そして知見が結集されたものと考えております。そして、県民の皆様の期待に応えるため、確かな礎になっていくものと受け止めております。その重みをしっかり受け止めまして、私ども県の立場といたしましては、条例案としまして確かな形に仕上げ、議会の御同意をいただけるようなものにしていきたいと考えております。

私事でございますが、この3月で38年間の県の職員生活に幕を閉じることになりました。そんな中で、最後の1年間にこうした重要な課題に関わることができまして、そういった意味でも今回のこの条例の検討は非常に思い出深いものになったものと考えております。

審議会に関しましては、本日で一区切りでございます。現委員におけます最後の審議会になりますけれども、引き続き御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。本日までの御尽力に心より感謝申し上げます。委員の皆様、本当にありがとうございました。

(羽賀企画幹兼課長補佐)

以上をもちまして、「令和7年度第6回長野県人権政策審議会」を閉会させていただきます。

本日は大変お疲れさまでした。

(了)